（＊受付印）
神奈川県選挙管理委員会
平成 27.2.10 収受
第 358 号

収支報告書

（その１）

平成 26 年分

※該当箇所に☑してください。

政治団体の区分
☑政党の支部
☐その他の政治団体（後援会等）
☐その他の政治団体の支部
☐政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
☐全国（２都道府県以上）	☑神奈川県内

（ふりがな）（じせだいのとう さんぎいん かながわけんだいいちしぶ）

1 政治団体の名称　次世代の党 参議院神奈川県第一支部

2 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市西区戸部町6－209 相模物産横浜ビル102号室

3 代表者の氏名　松沢 成文

4 会計責任者の氏名　松沢 一洋

事務担当者の氏名　船越 亜希

連絡先（電話番号）　045 － 594 － 6991

資金管理団体の指定の有無

☐有
☑無

※以下 指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

（現職・候補者等）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☑政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　松沢 成文

公職の種類　参議院議員

（現職・候補者等）

＊この部分は何も記入しないでください。

	団体コード	受理台帳番号	受付者	区分	処理
＊	9073	政党 全国 その他 50	丁	N G K	

(※)資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 26年 11月 29日から
平成 26年 12月 31日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

15

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,067,960
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	2,067,960
支　出　総　額	2,067,960
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	67,960	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	67,960	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	67,960	

【エラーチェック済】

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	次世代の党本部	2,000,000	H26/12/26	東京都千代田区永田町1-11-28	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	2,000,000			

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	松沢しげふみ後援会	67,960	H26/12/30	横浜市西区戸部町6-209相模物産横浜ビル102	千葉　修平	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	67,960				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	692,363	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	76,584	0	
(4) 事務所費	602,393	0	
小計	1,371,340	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	139,000	0	
(2) 選挙関係費	30,472	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	527,148	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	527,148	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	696,620	0	
合計	2,067,960		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印鑑代	13,396	H26/12/1	はんこ屋さん２１麹町店	東京都千代田区麹町4-1-38	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	63,188				
	合計	76,584				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	携帯電話料	11,754	H26/12/8	ＮＴＴファイナンス㈱	東京港区芝浦1-2-1	
2	携帯電話料	13,423	H26/12/16	ソフトバンク	東京都港区東新橋1－9－1	
3	携帯電話料	10,572	H26/12/25	ソフトバンク	東京都港区東新橋1－9－1	
4	携帯電話料	55,220	H26/12/29	ソフトバンク	東京都港区東新橋1－9－1	
5	携帯電話料	14,047	H26/12/29	ソフトバンク	東京都港区東新橋1－9－1	
6	携帯電話料	18,712	H26/12/29	ソフトバンク	東京都港区東新橋1－9－1	
7	リース料	12,495	H26/12/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
8	車輌リース料	87,150	H26/12/10	日産フィナンシャル	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2	
9	複合機リース料	36,645	H26/12/10	オリックス㈱	東京都港区芝4－1－23	
10	車輌リース料	88,020	H26/12/17	㈱トヨタレンタリース神奈川	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
11	横浜事務所駐車料等	102,856	H26/12/17	相模物産㈱	神奈川県海老名市中新田1762	
12	ワイマックス使用料	32,536	H26/12/29	ＷｉＭＡＸ（ＵＱコミュニケーションズ）	東京都港区三田2-16-1	
13	文房具	10,619	H26/12/16	㈱オフィス・セイノ	東京都港区虎ノ門3－19－7	
14	社労士報酬	18,110	H26/12/17	花上　哲也	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西3-45-7	
15	保守サービス料	12,888	H26/12/25	キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	
16	保守サービス料	29,506	H26/12/25	キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	
17						
	その他の支出	47,840				
	合計	602,393				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ＥＴＣスルーカード	46,820	H26/12/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽町2-2-20	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	56,350				
	合計	103,170				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,830				
	合計	35,830				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					広報・遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ジャケット	10,745	H26/12/13	ユニクロミーナ町田店	東京都町田市原町田4-1-17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,727				
	合計	30,472				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
					インターネット関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	Ｓａｎｓａｎ利用料	191,268	H26/12/15	Ｓａｎｓａｎ㈱	東京都渋谷区神宮前5-52-2	
2	ＨＰ管理料	324,000	H26/12/29	㈱ジェイコス	東京都千代田区麹町3-7-9	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	11,880				
	合計	527,148				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　1月　27日

政治団体の名称　次世代の党参議院神奈川県第一支部

会計責任者の氏名　松澤　　一洋　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年１月２４日

次世代の党参議院神奈川県第一支部
代表　松沢成文　殿

登録政治資金監査人　[redacted]
登　録　番　号　　第４５３７号
研修終了年月日平成２５年１１月２０日

1. 監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、次世代の党参議院神奈川県第一支部の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定められるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、次世代の党参議院神奈川県第一支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

次世代の党参議院神奈川県第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、次世代の党参議院神奈川県第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上